



JPX
JAPAN EXCHANGE
GROUP

LEIの付番について

株式会社東京証券取引所
株式部データサービス室
2022年12月1日

1. LEI申請フローの概要
2. JPX-LEIポータルサイトのご紹介
3. 主な手続きの種類
4. LEI早期取得の勧め

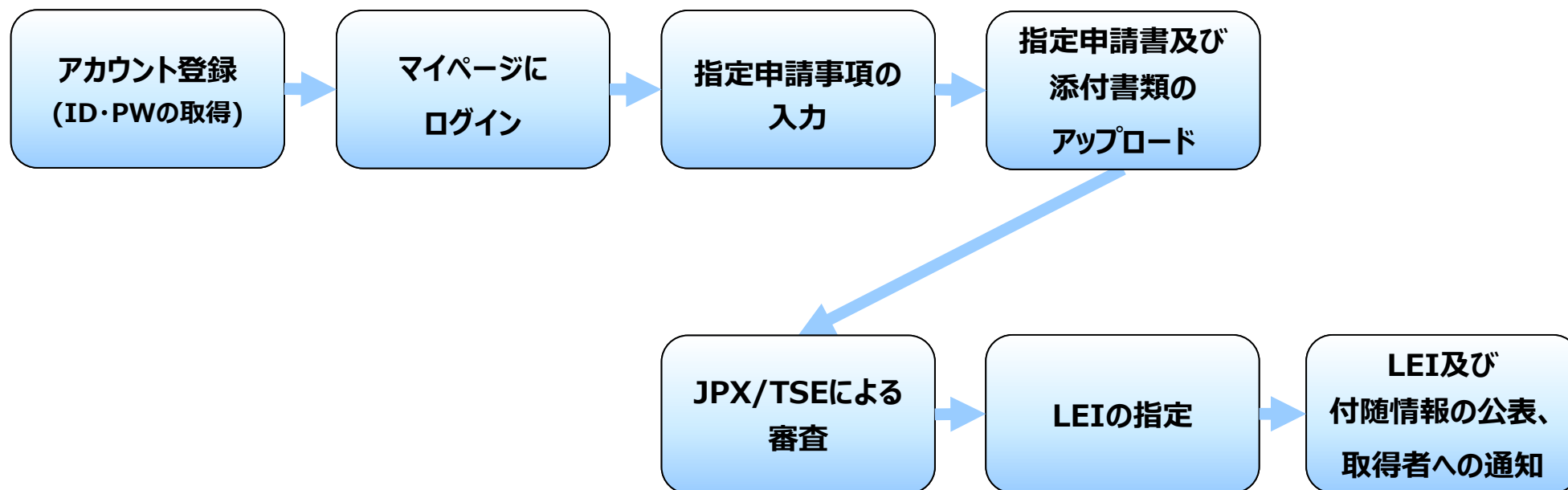
【ご参考】

- 現在の登録状況
- その他（業務手数料、事務処理要領）

【お問合せ窓口】

1. LEI申請フローの概要（2）

（LEI申請フロー）



（ポータルサイト上でファイルアップロードを要する書類）

【法人の場合】

指定申請書 + 登記事項証明書

【ファンドの場合】

指定申請書 + 受託会社(発行会社)の登記事項証明書 + 交付目論見書(又はファンド申請代替リスト)

1. LEI申請フローの概要（3）

LEIの指定申請者は、JPX-LEIポータルサイトのマイページにログインし、申請フォームに必要事項を入力し、必要書類を添付のうえ、ご申請いただきます。

【JPX-LEI指定申請画面（JPX-LEIポータルサイト）】

JPX-LEI指定申請

失効・未更新・登録情報の変更および公開済みのLEI情報を引用する場合はこちらから申し込み頂けます。

公開情報

申請区分 新規申請 移管申請

希望処理日

(注1) 本日より5営業日以降の日付を選択してください。
 (注2) 土日祝日以外の日付を選択してください。
 (注3) 申請書類の不備がある場合は希望処理日に処理が行われないこととなりますので、ご了承ください。

正式名称

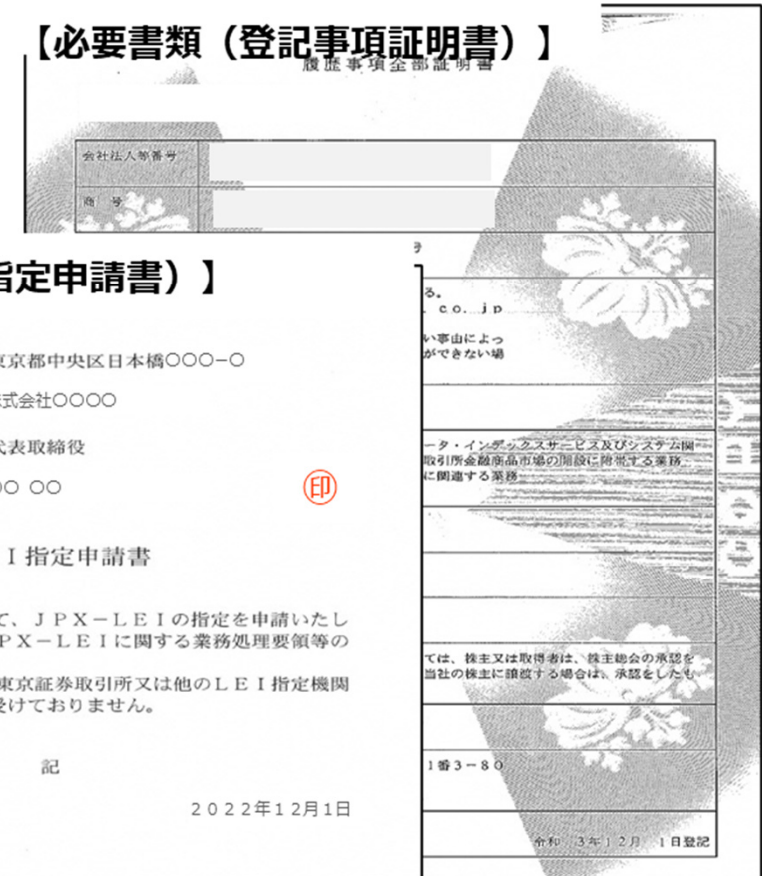
通称1

通称2

通称3

登記上の所在地	住所番号（日本国外）	<input type="text"/>
	建物内住所番号（日本国外）	<input type="text"/>
	メールレーティング	<input type="text"/>
	住所1*	<input type="text" value="日本橋〇〇〇-〇"/>
	住所2	<input type="text"/>
	住所3	<input type="text"/>
	住所4	<input type="text"/>
	市区町村*	<input type="text" value="中央区"/>
	都道府県*	<input type="text" value="東京都"/>
	国*	<input type="text" value="Japan(JP)"/>
郵便番号*	<input type="text" value="103-xxxx"/>	
Address Number	<input type="text"/>	

【必要書類（登記事項証明書）】



【必要書類（LEI指定申請書）】

LEI指定申請書

住所 東京都中央区日本橋〇〇〇-〇

法人名 株式会社〇〇〇〇

代表者の役職 代表取締役

代表者の氏名^{※1} 〇〇〇〇 印

LEI指定申請書

下記の指定申請者について、JPX-LEIの指定を申請いたします。申請に当たっては、JPX-LEIに関する業務処理要領等の規定に従うものとします。

なお、当該指定申請者は、東京証券取引所又は他のLEI指定機関において、LEIの指定を受けておりません。

記
2022年12月1日

(指定申請者)^{※2}

法人名 株式会社〇〇〇〇

代表者名 〇〇〇〇

以上

※1 代表者の実印（代表者印）を押印していただきますようお願いいたします。
 ※2 指定申請者が法人の場合は法人名及び代表者名を、ファンドの場合は法人名の欄にファンド名称、代表者名の欄に受託会社又は発行会社の商号及び代表者名を記載してください。

ver. 2020/10/22

2. JPX-LEIポータルサイトのご紹介

JPX-LEIポータルサイトでは、LEI制度の概要やLEI指定申請等の各種手続きのご案内のほか、当社で管理されているLEI情報の検索などを行うことができます。

The screenshot shows the JPX-LEI portal website. At the top, there is a navigation bar with the JPX logo, the text "JPX-LEI", and a search bar. Below the navigation bar, there are four main menu items: "JPX-LEI制度", "JPX-LEI検索", "申請手続き", and "マイページ". The "JPX-LEI検索" menu item is highlighted with a red box. Below the menu, there is a large banner with the JPX logo and GLEIF logo, and text describing JPX as the designated LEI authority in Japan. Below the banner, there is a search form with the following fields: "JPX-LEI" (input field), "名称" (input field with "株式会社東京証券取引所"), "登記上の所在国" (dropdown menu with "指定無し"), "所在地" (input field), "登録状況" (dropdown menu with "指定無し"), "組織形態" (input field), and "設立国" (dropdown menu with "国: 指定無し" and "地域: 指定無し"). Below the search form, there is a "この条件で検索" button. Below the search form, there is a table with the following data:

JPX-LEI ▲	名称	登記上の所在国	登記上の所在地	登録状況	詳細情報
353800279ADEFKNTV65	株式会社東京証券取引所 Tokyo Stock Exchange, Inc.	Japan(JP)	東京都 中央区 日本橋兜町2番1号	有効	詳細情報

3. 主な手続きの種類（1）

LEIに関する手続きには、指定申請、情報変更申請、未更新申請、失効申請等があります。

申請事項	内容
(1) 指定申請	<ul style="list-style-type: none">申請者は、JPX-LEIポータルサイトのマイページにログインし、申請フォームに必要事項を入力の上、「LEI指定申請書」及び「登記事項証明書」などの必要書類を提出します。当社は、申請を受け付けた後、LEI指定申請書及び添付書類を基に審査を行い、問題が無いと認められるときは、LEIを指定し、JPX-LEIポータルサイトで公表します。LEIの指定は、原則、申請日の翌日から起算して5営業日目の日以降とします。
(2) 情報変更申請	<ul style="list-style-type: none">申請者は、届け出た付随情報等に変更があった場合、JPX-LEIポータルサイトから情報変更申請を行います。変更の登録・公表は、原則、申請日の翌日から起算して5営業日目の日以降とします。

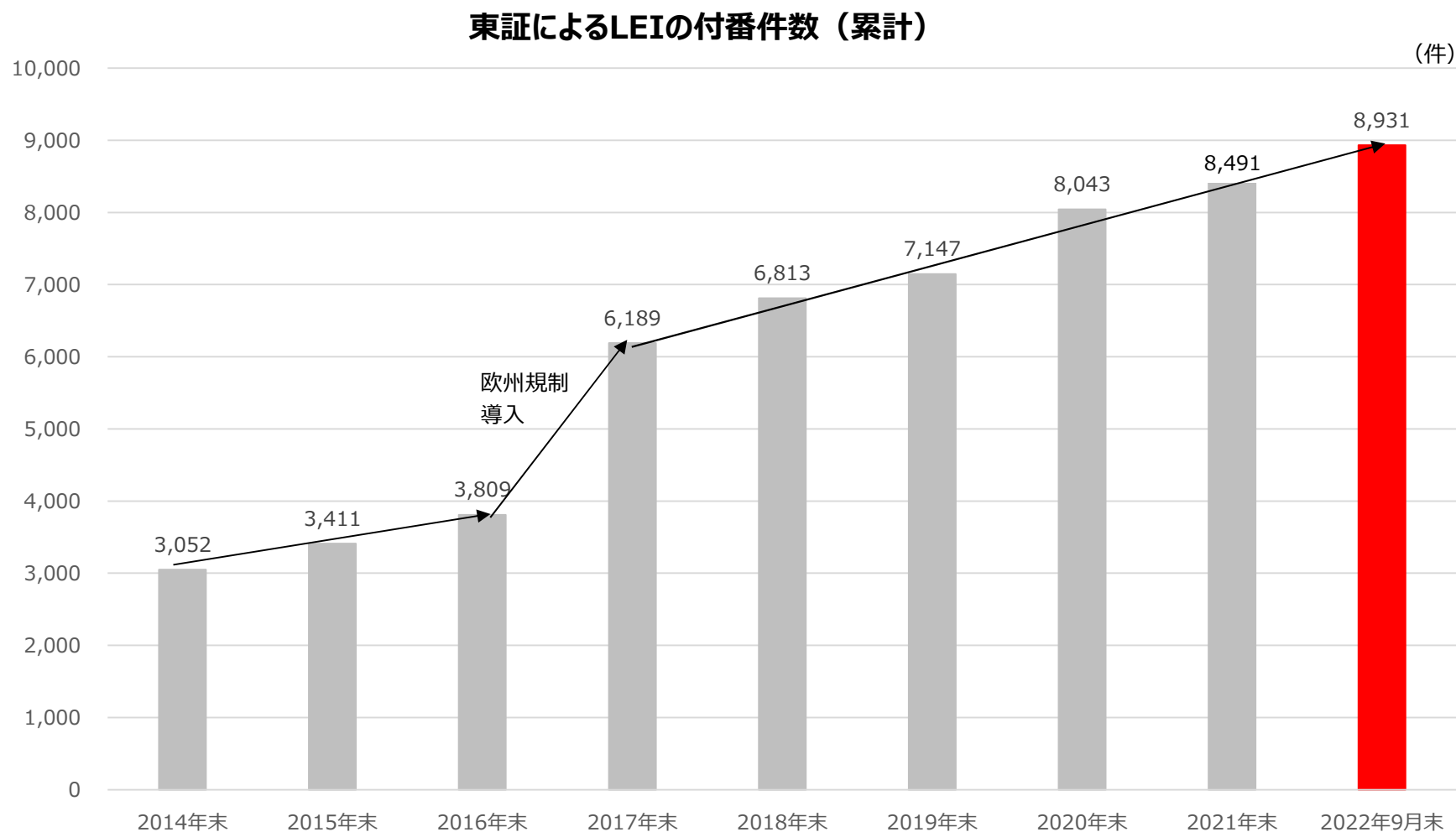
3. 主な手続きの種類（2）

申請事項	内容
(3)未更新申請	<ul style="list-style-type: none">• LEIは、法人又はファンドが存続していれば自動的に更新しますが、登録情報を最新化する必要があります。• 法人又はファンドは存在するものの、運用方針の変更等により LEIの報告が不要になった場合は、未更新もしくは失効申請を行うことができます（失効は(4)参照。）。• 未更新申請は、次回更新日の属する月の前月の最終営業日又は次回更新日の5営業日前のいずれか早い日までにJPX-LEIポータルサイトのマイページから行う必要があります。
(4)失効申請	<ul style="list-style-type: none">• LEIの付番対象である法人又はファンドが以下のいずれかに該当する場合、当社に対し、LEIの失効申請を行う必要があります。<ul style="list-style-type: none">① 法律の規定に基づく清算、合併による消滅（法人の場合）② 償還又は解散（ファンドの場合）③ ①及び②に準ずる状態• 失効申請は、次回更新日の属する月の前月の最終営業日又は次回更新日の5営業日前のいずれか早い日までにJPX-LEIポータルサイトのマイページから行う必要があります。

4. LEI早期取得の勧め

- 2022年9月12日、金融庁から「店頭デリバティブ取引等の規制に関する内閣府令第4条第1項で定める作成・保存・報告事項ガイドライン（案）」に係るパブリックコメント手続きが行われました（意見の提出期限は2022年10月12日まで）。
<https://www.fsa.go.jp/news/r4/shouken/20220912-1/20220912-1.html>
- 当該ガイドラインが、原案どおり導入されますと、金融機関が取引情報蓄積機関等に提出する報告において、店頭デリバティブ取引の両当事者のLEIの記載が原則必須となります。（2024年4月1日施行予定）
- これに伴い、上記施行日以降に店頭デリバティブ取引を行う（又は施行日においてそれ以前の取引のポジションが残っている）法人の皆様におかれましては、各社様ご自身のLEIのご取得が必要となります。
- 当社では、LEI取得のご申請をいただいた場合、今般ご説明した手順・スケジュールに沿って、可能な限り早期の付番に努める所存ですが、仮に、多数の法人様からのご申請が上記施行予定日の間に集中しますと、当社における付番事務が逼迫する可能性もございます。
- 従いまして、当社を通じてLEIをご取得される予定の法人の皆様におかれましては、可能な限り早期にご申請いただき、LEIの確実なご取得を図っていただけますと幸いです。

- 当社は2014年8月からLEIの付番を開始し、2022年9月末までに8,931件のLEIを付番。
- 2017年には欧州規制の影響でLEIの付番が増加。その後の増加ペースは緩やか。規制導入により今後再び増加と予想。
- LEIを付番する対象はファンドと法人。日本ではファンドに対する付番が多く、全体の8割程度を占めている（法人1,758件 ファンド7,173件（2022年9月末））。



（1）業務手数料

LEIの指定・更新に関する手数料は次のとおりになります。

項目	金額（税抜）
法人・LEI指定手数料	10,000円
法人・データ更新手数料	8,000円
ファンド・LEI指定手数料	7,000円
ファンド・データ更新手数料	5,400円

（2）業務処理要領

LEIの指定に関する手続きについては、概要、申請種類、システム処理及び手数料の扱いなどを定めている「金融商品の取引の当事者を識別するための番号（LEI）の指定に係る業務処理要領」をご参照ください。

（URL）業務処理要領

https://www.lei.jpx.co.jp/lei/f4t4ac000000008j-att/operational_processes_of_lei_allocation_jp.pdf

JPX-LEIに関するお問合せにつきましては、下記までご連絡ください。

東京証券取引所 株式会社データサービス室

Email : lei@jpx.co.jp